

# 会 議 録

会議の名称	第3期 小金井市地域自立支援協議会（第13回）
事務局	福祉保健部自立生活支援課、地域生活支援センターそら
開催日時	平成25年7月30日（火） 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	前原暫定集会施設 A会議室
出席者	<b>【委員】</b> 高橋智委員(会長)、矢野典嗣委員（副会長）、鈴木日和委員、 水野元子委員、森田純司委員、中村悠子委員、大久保昌弘委員、 馬場利明委員、赤木敏一委員、森田史雄委員、ポーバル聡美委員、 堀池浩二委員 <b>【オブザーバー】</b> せいしん幼稚園長 渡邊孝之 <b>【事務局】</b> 福祉保健部長 柿崎健一 自立生活支援課障害福祉係長 藤井知文 自立生活支援課相談支援係長 高田明良 自立生活支援課障害福祉係主任 北村奈美子 地域生活支援センターそら 葺塚明、伊藤奈保子
傍聴の可否	可
傍聴者数	0人
会議次第	別紙会議録のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	添付のとおり

**第 3 期 第 13 回小金井市地域自立支援協議会  
議事要旨**

日 時：平成 25 年 7 月 30 日(火) 14：00～16：00

場 所：前原暫定集会施設 A会議室

出席者：協議会委員 12 名

オブザーバー 1 名

福祉保健部長

自立生活支援課障害福祉係長

自立生活支援課相談支援係長

自立生活支援課障害福祉係主任

地域生活支援センター そら 2 名

- 配布資料 1：市民のニーズ調査からみえてくる小金井市発達支援事業の課題 → 高橋会長  
 2：知的障害のある人と家族（親・きょうだい）のライフサイクル → 矢野副会長  
 3：おとなりさんてどんな人？ → 矢野副会長  
 4：平成 25 年度テーマ別検討一覧  
 5：小金井市児童発達支援センター「きらり」パンフレット  
 6：メンタルチェックシステム「こころの体温計」カード

1. 開会

事務局 (藤井係長)	<p>開催にあたり、配布資料（資料 1～6）の確認。</p> <p>資料 6 のメンタルチェックシステム「こころの体温計」カードについて説明する。今年 6 月から小金井市ホームページにおいて開始されたサービスで、ちょっとしたゲーム感覚でメンタルチェックを行うことが出来る。イエス・ノーで進めていくと自分の現在のストレス状況が分かる仕組みになっていて、順に進んでいくと最後に相談機関が掲載されている。委員のみなさんも参考に試していただきたい。</p> <p>本日は、江澤委員より欠席の連絡が入っている。また、本日、オブザーバー参加として、せいしん幼稚園の渡邊園長にご出席いただいている。</p>
---------------	--

2. 議題

(1) テーマ別検討 相談支援とネットワークについて①～就学前～

「市民のニーズ調査からみえてくる小金井市発達支援事業の課題」

高橋会長	<p>本日の会議は、出席者 12 名となり、本協議会は成立。</p> <p>始めに、資料 4 の平成 25 年度テーマ別検討一覧を参照していただき、年間ス</p>
------	---

	スケジュールの確認をしたい。
事務局 (藤井係長)	資料 4 に記載されているのが、前回の地域自立支援協議会で決定した今年度の検討内容と担当者の一覧である。今回を含め 7 月から来年 3 月まで、ご覧の通りとなっている。
高橋会長	<p>議題 (1) は、テーマ別検討、相談支援とネットワークについて①就学前である。</p> <p>今年 3 月にお聞きになった委員の方もいらっしゃると思うが、私の研究室で取り組んでいるテーマ「市民のニーズ調査からみえてくる小金井市発達支援事業の課題」を報告させていただいた後、とりわけ幼稚園の特別支援教育が大きな課題となっているので、小金井市特別支援ネットワーク協議会の委員であるせいしん幼稚園の渡邊園長から小金井市の幼稚園の特別支援教育の現状を報告していただき、進めたい。</p> <p>基本から話をする。今、小金井市は 10 月に児童発達支援センターの開所を目前に控えている。背景には、昨年 4 月に児童福祉法の改正が行われ、障がい児施設の一元化の問題、通所サービスの実施主体の見直しということで、市町村に課題が与えられたことになる。障がい児にとって身近な地域で支援を受けられるようにするため、児童発達支援に再編された。従来は児童福祉施設として定義された児童発達支援センターとそれ以外の児童発達支援事業の 2 類型で行うことになった。</p> <p>従来、小金井市でやっていたピノキオ幼稚園は法外施設だったが、法内施設に移行して、児童発達支援センター内に設置し児童発達支援事業とし、その他放課後等デイサービスなどを組み込んで、小金井市の発達支援事業を構築しているところである。</p> <p>(以下、別紙資料 1 参照 P.3「保護者ニーズ調査結果と考察」まで)</p> <p>本日、13:30 まで緑センターにて、発達がアンバランスな子どもの親の会(以下、「ひまわりママ」)共催で、「かっこいい大人になるためのマナー講座」を開催した。参加者は子どもが 20 数名、親御さんと合わせて 40 名くらいの参加であった。発達障がいがある学齢期の子と中学生が対象で、身だしなみ、交通ルール、人との関わり方など、かっこいい大人になるために大事にしたいことについて話をした。そして、かっこいい大人になるためのマナーを学んだ子ども達といっしょにピザを作り、どんな風に協同作業ができるかやってみて、最後にピザを食べて終了した。</p> <p>次の課題は何にしようか、子どもの持っている様々なこだわりについての講座をしてほしいという声が上がっている。実際に親御さん方は相談したい事が山ほどあるが、学校や行政に細かいことはなかなか相談できない。しかし、不安や相談したい事が沢山あるがどこに行ったらいいか分からない。そのため、このような講座を「ひまわりママ」主体でやっている。</p> <p>(以下、別紙資料 1 参照 P.3「生涯にわたる支援」から P.7「関係機関へのつなぎ」まで)</p>

私が「ひまわりママ」に関わり始めたのは今から 4 年程前である。そのころは「ひまわりママ」自体をオープンにすることに抵抗感があった。なるべく隠したい、積極的な活動をするとう会員の方から反対された。なるべく地味にやりたい。しかし、地味にやっていたら、いつまでたっても問題は解決しないと話をし、励ました。問題を自分達だけで解決できなくて親の会組織を作ったのだから、もっとオープンにして会員でない方も参加できるようなセミナーや講演などもやって、自分の子どもだけの問題ではなく、親の会全体で動いていかなくてはいけないと働きかけた。そして今大きく変化した。親の会組織では「ひまわりママ」と言ったら知らない人がいないくらい、いろいろな要望を持っていくグループに成長し、自分達だけで講演やセミナーを開催するようになった。

実際に児童発達支援センターを訪れる親御さんは、自分の子どもの障がいを受容することができず、ドクターショッピングなどする親たちで、だからこそ保護者支援、親支援というところが早期支援においては重要なものになる。児童発達支援センターへ足を向けてみようと思えるような機会を沢山作ってあげることが重要である。勇気を持って相談したのに、安易に大丈夫ですと言われて支援に繋がらなかったということが無いようにしてほしいという話もあった。

(以下、別紙資料 1 参照 P.7「早期支援」から P.8「早期支援において必要な配慮」)

私達が気を付けなくてはいけないのは、具体的な診断名を付けることや専門的なアドバイスをすることが究極の目的ではなくて、寄り添って親を支えていくというか、一人で問題を背負わないで、一緒に対応を考えていこうという様な寄り添う支援が必要だと思う。また、児童発達支援センターが緩やかな相談の場、コミュニケーションの場になっていくことも大切と思う。

幼稚園、保育園の支援は、先生の気づきを児童発達支援センターが把握して、そのことをどのように保護者へ伝えていくかが課題ではないかと思う。また、巡回相談も必要である。

(以下、別紙資料 1 参照 P.9「連携事業について」から P.10「療育に関して」)

以上で資料 1 に関する報告を終わる。小金井市の発達支援事業の課題の中で対象となる児童は、就学前、小学校、中学校が多い。今回は就学前についての報告で、早期発見、早期療育体制の問題、学校への接続の問題、巡回指導の問題などが多く上がっていた。これらの問題は今後、地域自立支援協議会において継続的に議論されていくことと思うが、残念ながら専門部会がないので専門的な対応は難しい。しかし、発達支援事業が立ち上がり、ニーズがある今、いずれは地域自立支援協議会の中で就学前部会を設置してきちっと対応する事が必要と考える。

矢野副会長

今の報告を受け、質疑や補足意見等ある方はお願いします。

馬場委員	巡回相談ですが、基本的には、特別支援教育の法人で巡回相談チームができて、保育園や幼稚園からの要請があれば行くという形になっていると思うが、年間でどのくらい行っているか分かりますか。
高橋会長	学校のことですか。
馬場委員	保育園、幼稚園のことである。
渡邊園長	幼稚園は利用に関する通達が来ていない。
矢野副会長	市内の巡回相談は保育園だけである。
渡邊園長	幼稚園については、3年前に私自身が要請した。対応しますという回答はあった。
馬場委員	それでは、資料1のP.9の左下「連携事業について」の巡回相談を受けたことがある7名は保育園の方ですか。
高橋会長	保育園であると思う。
矢野副会長	学校は、教育委員会の特別支援教育コーディネーターとスクールカウンセラーが市内の小、中学校を巡回する。
馬場委員	医療関係の方はチームに入らないのですか。
高橋会長	巡回相談は、医療関係者ではなく、心理カウンセラーが入る。
矢野副会長	小金井特別支援学校には特別支援教育コーディネーターがいて、三市（小金井市、小平市、武蔵野市）の中心校なので要請があれば出向いて学校見学をし、教員と話をすることは行っている。小金井市も教育委員会にスクールカウンセラーを置いて巡回相談をしている。
高橋会長	杉並区は進んでいて、子ども発達支援センターが保育園や幼稚園の障がい児受け入れに力を入れている。巡回指導は年間438回の実績がある。
馬場委員	矢野副会長のお話を整理すると、巡回チームは教育委員会に一つあり、特別支援学校の基幹校にも一つあり、二つあるということですか。
矢野副会長	特別支援教育コーディネーターを専任で配置しているので、要請があれば行くことになる。
馬場委員	分担はあるのですか。学校関係は特別支援学校へ頼んで、保育園は教育委員会の巡回チームに頼むという認識ですか。
矢野副会長	保育園は、子ども家庭支援センターもしくは保育課が主管である。
高橋会長	小金井特別支援学校は独自の判断でやっていて、小金井市では、幼稚園から小、中学校までを担っている。幼稚園、小、中、高等学校が特別支援教育の対象になっているが、小金井市の幼稚園は私立幼稚園しか無く、巡回指導の対象ではあるが、実際には実施されていない。
馬場委員	保育園の巡回チームは保育課になるのですか。教育委員会には巡回チームは無いのですか。
高橋会長	保育園は学校ではないので、教育委員会の対象ではない。保育園の巡回指導は保育課がやっている。
馬場委員	それでは、三つチームがあるのですか。
高橋会長	本来は三つチームがある。
馬場委員	三つのチームは、保育園へ行く保育課のチーム、教育委員会のチーム、小金

	井特別支援学校のチームと三つあるのですか。
矢野副会長	小金井特別支援学校は、三市（小金井市、小平市、武蔵野市）にある学校から要請があれば、あるいは市の教育委員会から要請があれば出て行く。
森田純司委員	今のところ、もう一回整理していただきたい。
矢野副会長	<p>特別支援教育ネットワークということで、東京都立の学校に特別支援教育コーディネーターを配置している。地域のネットワークの中核を担うという名目で要請があったら相談を受ける。基本的には市区町村の学校から、こういう子どもの指導に悩んでいるが、指導方法についてアドバイスしてもらえないかと話があったら、特別支援教育コーディネーターが学校に行って、授業の様子などを観察し、先生方と環境調整や指導についてアドバイスを行う。</p> <p>小金井市の教育委員会の中では、指導上の問題がある子どもについての要請が教育委員会に来たら、スクールカウンセラーが学校へ行き、対象の子どもの観察し、面接やカウンセリングをして、現場の先生方と対応についてやり取りをする。小金井市の教育委員会には3～4人のスクールカウンセラーが配置されている。</p> <p>保育課では、保育園の中で療育上障がいと困難を抱えていると思われる子の相談にスタッフを派遣している。それが巡回相談。</p>
高橋会長	保育課では、平成21年度から、言語聴覚士（ST）と作業療法士（OT）、臨床心理士（CP）の3人で巡回相談を行っている。
矢野副会長	3人で巡回を行っていて、幼稚園もという要請があるが、手が回らないのが実態。
森田純司委員	特別支援学校の中で、聴覚障がいは立川市がやっていて、視覚障がいは杉並区がやっていて、知的、発達障がいは小金井市がやるという理解でいいのですか。これにより特別支援教育を東京都がやっていると認識すればいいのですか。
矢野副会長	この界限だと、特別支援学校は小金井市と西東京市と小平市にあり、小金井特別支援学校が中心校になっていて、それぞれの学校のコーディネーターが集まって、このエリアの情報交換をしている。小金井特別支援学校が所管しているエリアでは、残念ながら、聴覚障がいと視覚障がいの学校は無い。立川は聾学校があり、八王子は聾学校、盲学校がありそれぞれのエリアでカバーしているが、独自にエリアを拡げている。基本的には通学エリアをそれぞれの特別支援学校がカバーしている。小金井特別支援学校の学区は武蔵野市、小金井市、小平市となっている。西東京市は大泉の学区に統合されて外れて、今は三市になった。
馬場委員	今日は就学前がテーマで、論点が外れるが、高校生で、問題があったら巡回相談はどうなっているのですか。無いのですか。
矢野副会長	特別支援学校から異動した先生がいる場合など、分かっている先生に相談しようという話になるが、巡回相談のシステムは無い。
高橋会長	特別支援学校は、高等学校に対して体制が違い過ぎるために支援できない。高等学校の体制は独自なのである。
鈴木委員	資料1の9ページで、「就学相談を利用されたことがありますか。」に対する

	<p>回答で、「ない」と答えた方が 73.5%となっていて、「保育園や小学校等の巡回相談を受けたことがありますか」に対する回答で「ない」と答えた方が 79.4%で、どちらも「ない」が 70%以上を占めているのはなぜですか。</p>
高橋会長	<p>気づけないのである。これから児童発達支援センターに関わるお子さんや保護者の方々もそうだが、明確にクリアに分かる障がいではないので、二の足を踏み、相談に至らないのである。かなり厳しい就学指導をするケースもあり、「お宅のお子さんは、特別支援学校に行くしかない。」と言われると、親同士のネットワークで流れる。そのような状況は避けたいと消極的になる。就学相談を受けて元気になるケースはあまりない。</p>
鈴木委員	<p>資料 1 の就学相談のところで、良かったことより、困ったことが沢山書かれている印象を受ける。</p>
高橋会長	<p>実際に保護者の方に会い、お話を聞く際には学校とどう関わっていけばいいかという相談が圧倒的に多く、強烈に学校批判をする。</p>
矢野副会長	<p>就学相談は、どこに就学したらいいかを振り分けることが仕事になっているので、早く結論を出したいというところがある。</p>
高橋会長	<p>就学相談では、子どもや保護者をサポートするという発想が無く、どちらかと言うと振り分けるという感覚である。ゴールが決まっているので、そのような対応になる。いろいろと経験した親御さんであれば受け入れられるが、勇気を出して、初めて就学相談の場に踏み出したら、子育ての在り方など、いろいろと指摘されて自信を失ったという方がいらっしゃるくらいで、就学相談の窓口で適切な指導ができていないのが現状である。</p>
中村委員	<p>保護者の方にしてみれば、就学相談の場だけでうちの子を分かってもらえるとは思えないということがある。いろいろな姿を見てほしいという気持ちがあり、最近は幼児の通園施設には就学相談担当の方が見学に来て、通園施設での姿も見てくれるようになって、いろいろな情報の基に決めているという姿勢は見られるようになった。以前はその場だけで決まっている印象で、親御さんの気持ちを聞いてくれることは無かった。</p> <p>就学相談担当の方を対象にした研修で話したことがある。受講者の中には「親の見栄で入れようとしている」という発言もあり、もっと親御さんの気持ちを分かかってスタートしてほしいと話をする。本当に、その子にとって安定して過ごせる場所はどこか一緒に探そうという感覚が必要と思う。実際は「親の見栄」と見切って衝突が起きたりする。長い歴史があるが解決にはまだまだハードルが高い。</p> <p>11月の就学前検診で肩を叩かれなかったらそのまま逃げてしまうという気持ちがあり、もし、肩をとんとんと叩かれ、ちょっと別室へと言われたら、その時に考えようという思いで臨んでいると思う。基本は早いうちに相談を受けて、納得いく結論を出すべきである。</p>
高橋会長	<p>そのためには、数年越しである。先ほど話した「ひまわりママ」も 4 年前の姿と今の姿では、まったく違って大きく変化している。子どもの障がいを受容して、オープンにし会員以外のことも対応するように変わってきたのは、</p>

	<p>時間をかけてサポートしてきたから成長したのである。</p> <p>一方支援する側、特別支援教育は日進月歩で変わっているので、対応する側の専門性も刷新していくことが望まれる。</p>
矢野副会長	<p>どちらかという、子どもを預かっている機関が、この子は集団に馴染めないで、そちらに相談した方がいいのではと持ち掛けて、親御さんを巻き込んでいく形が多く、親が主体的に相談をする感じではない。この辺りが問題かと思っている。</p> <p>私が以前に、小平市で就学相談を担当していた時には、通常学級から親御さんを説得して就学相談にかけたケースが多く、親の気持ちと、担任の気持ちにはずれがあり、拗れることが多い。</p>
高橋会長	<p>特別支援教育を充実していく中で、可能な限り受け止めていくという対応が、この数年で大きく変わっている。時代の変化の中での親御さんの気持ちの変化と、特別支援教育以前の対応とは大きくずれているので、その辺りの修正をしていかななくてはならない。私も通常の学校の中で、いろいろなサポートをしながら、どうしてもここでは難しいというお子さんは特別支援学校等に行っただけことになる。最初から、障がい程度から見て難しいという話をすると、ことごとく反発される。どんなに障がいが高くても、そこは気を付けなくてはいけない。</p>
渡邊園長	<p>せいしん幼稚園でも障がいのある子どもについて毎年、小金井市の教育委員会から就学相談という形で来ていただいている。その時のケース会議には、担任と以前の担任も出席する。発達の状態が伝わらなければいけないので、対象のお子さんを今まで見てきた先生に出席していただき、発達支援シートを書いていただく。</p> <p>発達支援シートについて、毎年、教育委員会にお願いしているのは、「この子は通常学級に行けると思えますかどうか。」という欄についてである。</p> <p>高橋会長が言ったように、支援をすれば何とかやってこられた子ども達に対し、今現在の小学校に行ったら、どのくらいの支援があるのかの情報ほとんど幼稚園に伝わっていない。今年はどのくらいのことをしていただけるのか、例えば、この子は、ちょっと多動なところがあるが、抑えてくれる支援者がいれば通常学級でも行けるだろうという判断ができるが、その判断の基準になる次に行く施設のケア状態が幼稚園に伝わっていないのに判断を求められていることが多い。</p> <p>発達支援シートは文書で来ているので、読み解き方によっては、障がいの程度の分類をどこに置いたらいいのか分からないこと、また、記入欄も枠内に収まらないので、いつも別紙で報告させていただいている。</p> <p>発達支援シートの中の「通常学級に行けると思えますかどうか。」という欄は、いつも空欄にさせていただいている。これは、次の施設でどんなケアが受けられるか分からないため、幼稚園では判断がつかないからである。</p> <p>就学相談のため観察に来た先生が、担任と時間を取ってやり取りをするが、そこで必ず、参考まででいいですから通常学級に行けるかどうか教えてください</p>



	<p>いと言われる。幼稚園側としては、今年は何のくらいの支援が受けられるのか、この子にとっては、このような事を支援してあげれば通常学級でもやっていけるのではないかと思うが、その判断はできませんというお話をさせていただいている。</p> <p>このことは、幼稚園が、就学相談で協力させていただく中で問題とされているところである。今年は、7月から就学相談のための観察を受け入れている。できれば、毎年、体制が変わっていくので、観察に来る前に、今の小学校ではこのような支援ができる体制になっているという情報をいただきたい。</p>
高橋会長	<p>今の渡邊園長のお話に関連して、具体的に、学級がいくつあって、専門家がどれくらいいて、支援員が何人かだけでは決められないと思う。</p> <p>今日相談したケースで、LD（学習障害）で小学校3年生の子どもで、今不登校になっている。不登校になった理由は、学校の中に自分を理解してくれる先生も、友だちもまったくなくて不安なので、辛くて摂食も困難になり、学校へ行くのをやめてしまった。学校に行くのをやめて家に居ると、だんだん良くなってきてしまったため、その親御さんは、カウンセラーの先生がいるので、そこで相談しようとして無理に連れていった。そのカウンセラーの先生は新卒の若い先生だったそうだが、「君も、強い気持ちになって、向かっていく気持ちになれば参加できる。」と言ったら、その子は、この先生がいるので僕はだめだと言ってやめてしまった。不登校の子どもに対してこのように簡単に言ってしまう、子どもの辛さや思い、子どもの立場に立って考えていない。このように子どもの視点に立って考えることができない教師が、多いのが現実である。</p> <p>子どもの視点に立った理解が何よりも大切で、子どもにとって安心できる学校であれば、全部が満足出来なくても学校に参加出来るのである。学習上の支援だけでなく、真の子どもの理解という質の支援が、どれだけ保障されているかが重要になってくる。</p>
馬場委員	<p>発達支援シートというのは就学相談の時の添付書類のことですか。就学相談シートとは別ですか。</p>
渡邊園長	<p>いくつか種類があるようだが、「通常学級に行けるとおもいますか、どんな状態ですか。」という欄が設けられている。</p>
矢野副会長	<p>就学相談シートというのがあり、その他に学校から学習の記録、状態を書いた書式があり、自治体によって違っている。</p>
渡邊園長	<p>親御さんが市役所で用紙をもらい、幼稚園に来て、幼稚園が記入して親御さんが市役所に提出し、観察に入る。</p>
馬場委員	<p>親御さんはそれを見ることができますか。</p>
渡邊園長	<p>できる。</p>
鈴木委員	<p>せいしん幼稚園以外に、発達が気になる子どもを預かっている幼稚園は小金井市内にどのくらいあるのですか。</p>
渡邊園長	<p>実数としては、せいしん幼稚園以外に2園が預かった経験があると聞いている。ただし、特別支援についての話をする際には、どこの幼稚園でもグレーゾーンと言われるお子さんを預かっているという話がある。発達支援事業として</p>

	<p>の人数と実際の人数は違うと思われるが、各幼稚園で施設的なこと、人力的なことなどあるので、その中で責任を持って預かれるお子さんを預かっていると感じている。ほぼ、全ての幼稚園で、気になるお子さん、グレーゾーンと言われるお子さんを預かっていると思われる。</p>
鈴木委員	<p>うちの子の幼稚園の同じクラスに発達が気になる子がいたりして、幼稚園はそのような子も積極的に預かっている印象があるが、保護者に対しては発達を気にかけているなどの連絡は特に無く、そのような子どもは小学校に上がる際は就学相談を受けるものと思っているが、幼稚園側としてどんな考えで、そのようなお子さんを受け入れているのですか。</p>
渡邊園長	<p>各幼稚園で対応は異なると思う。他の幼稚園の対応を報告は出来ないが、せいしん幼稚園では、各学期に面談の日を設けている。3歳児で入園して最初の面談で問題を指摘することは無いが、年中くらいで、言葉が遅れているのではないとか日常の状態を、通常の時から親御さんへお話をし、情報提供して、うちの子どうなんだろうと心配された時に、専門機関に相談することを勧めるなどの対応をしている。</p>
高橋会長	<p>障がいのある子どもは10%いるので、見えていないだけで、小学校で突然現れるわけではないのであるから、実際には幼稚園で特別支援教育を行わねばならないのである。国は法を出しても具体的な支援はせず、市区町村に任されている。逆に言えばそれが、やっても、やらなくても良いというニュアンスになっている。</p> <p>小金井市における幼稚園の特別支援教育の実情について、渡邊園長にお話ししていただく。</p>
渡邊園長	<p>小金井市に幼稚園協会というものがあまして、そちらで特別支援についてどうしたら良いのか検討している。また、私は特別支援ネットワーク協議会にも参加していますので、その報告も兼ねさせていただきます。</p> <p>今、高橋会長が話したとおりで、法律が決まっている。新しく設定された学校法にも軽度発達障害のお子さん達に対する支援が明記されているので対応はされているが、各幼稚園で事情が異なっていて、なかなか進まないというのが実情である。</p> <p>まずは、教員の確保、認識を持った人材を確保することが非常に難しいということがひとつ。</p> <p>それから、小金井市の幼稚園は建物が非常に古い物が多い。せいしん幼稚園も耐震化で建て替えを行っているが、各所に段差があるなど、いろいろなタイプの支援を必要とするお子さんを受け入れるには適しているとは言えない状況である。そのようなお子さんをお預かりして、安全に生活できますという事が担保できないとおっしゃる先生も多い。</p> <p>障がいを抱えたお子さんを受け入れるとなれば、今の段階では、幼稚園が独自にその子達の支援に関わっていかなくてはならない。難しい状況である。</p> <p>先ほどからお話が出ているが、小金井市には小学校から上には巡回相談をするチームを配置して行っている。数年前に相談に行った時には、小金井市の認</p>

識は、幼稚園は小金井市が持つべき責任の外にあるとのことであった。それは私立なので外にあるという認識であった。障がいのあるお子さんを預かるのであれば独自にやってくださいという話であった。

小金井市の幼稚園が教育委員会の管轄になったのは、ごく最近であり、それまでは庶務課が所管していた。以前にせいしん幼稚園の建物を建て替える時に、市役所で公共の施設なのでと話したら、公共とは言え、私立幼稚園は個人事業者なのでいわゆる商店と同じ扱いですよと言われた。

そんな中、ここ数年で特別支援という形で認識され、5年前くらいから特別支援に係るお子さんに対し、特別支援事業費という形で一人当たり月額2万円の補助をいただくことができるようになった。これをいただいても充分という状態ではなく、それをもってしても加配の先生を一人雇っていくために、東京都の特別支援計上費を合わせても3分の1にも満たない状態、つまり多くの幼稚園では訪問者1名を扱った時に簡単に見積もっても年間で300万円からの赤字になってしまうという状況の中でお子さんを支援していくというのが実際のところ。多くのお子さんがいらっしゃる中、それだけのコストを掛けて、対象のお子さんが卒園されたら、加配で雇った先生はどうするということになってしまう。難しい問題である。

資金的、人材的な面はこれから特別支援教育を拡充していく上で、確実に東京都において問題になっていくと思う。

施設に対しても、例えばスロープを付けるとか、バリアフリーにするとか、などの施設費は、個人経営の幼稚園であれば個人の資産に当ててしまい、それに税金を投入することが行政としてかなり難しい問題となる。これについては幼稚園という施設が公共的なものであるという認識がなければ実現しないことと思う。

多様なお子さん、聴覚障がいを持っているお子さんがいらっしゃれば、ダウン症のお子さんもいらっしゃる、肢体不自由のお子さんも預かっている。肢体不自由のお子さんであれば、歩いて通園出来ないの、バス通園になる。幼稚園は通常のバスしか持っていないので、肢体不自由のお子さんに利用していただくため、幼稚園で出来る簡単なバスの改造、ステップの設置などをすることで安全にご利用いただけるのであれば、バスを使っていただく。ただし、100%の安全を確保できる訳ではない。

バスを利用できなければ、親御さんが幼稚園まで送っていただくとか、保育園の通園バスで幼稚園まで送っていただくなども考えられる。そのような連携を深めていただくと、より多くのお子さんを受け入れることが可能になると思っている。

先ほど、高橋会長のスライドの中で、関係機関職員の研修の問題があった。参加者が少ないというお話ですが、せいしん幼稚園では、この夏季休暇中に幾つかの研修に行っているが、その一つが発達支援のお子さんの研修に行っていることになっている。私立幼稚園連合会が主催する発達支援の研修や、その他いろいろあるのですが、多くは通常の日午後2時ごろから午

	<p>後 5 時くらいで、飯田橋などで開催されることが多いが、多くの幼稚園が人材ぎりぎりまで運営している中、通常の日には教員一人研修に派遣するのは非常に大きな負担である。また、その日の子ども達の安全確保に関わってしまうということもあり、行事等の進行等で予備教員が空いている時には参加させているが、なかなか日が合わないというのが現状。こちらも資金、人材の問題。</p> <p>先生の休みを確保するための予備教員は、行事等の準備をする要員になっていてなかなか時間が取れないということも一つの問題。極力、夏季休暇中に研修に行くように指示している。この点も問題として上げたい。</p> <p>障がいのあるお子さんの受け入れについては、他に幼稚園が抱えている問題があるのではないかとということで目を向けない幼稚園がある。健常児が多いので、補助教員という形で人材は回せないという理由で、お断りするケースがある。何においても資金的な問題と、人材を育成するため時間がないこともあり、更なる支援が得られれば進めることは可能と思う。</p> <p>せいしん幼稚園は多様なお子さんを預かっているが、発達障がいのお子さんを預かることと、肢体不自由のお子さんを預かること、視覚障がい、聴覚障がいと多様なお子さんがいらっしゃる中で、まったく経験のない幼稚園がそのようなお子さんを預かっていくことは非常に不安が付いてまわる。当然、教員の立場でも自分が、その子の担任になったらどうしたらいいのかという不安がある。これについては、情報の提供をしていただけるような体制を作っていただくこと、また、小金井市には、就学前の子ども達の支援をしている幼稚園自体が相談を受けられるような大きな窓口となる施設を作っていただくと、幼稚園が子ども達の受け入れをし易くなると思う。</p> <p>現在の幼稚園の体制としては、各幼稚園で対応、考え方が少しずつ異なっていて、なかなかこれを統一していけないという状況。各幼稚園は認識はあるが、それに対する整備が追いつかない状態なので、今のところ受けられない状況であると思う。</p> <p>せいしん幼稚園には、現在教員は 4 名いるが、経験のある教員が退職したりすれば、対応できる人数が減ることになり、お子さんをお預かりできないということになると思われる。他の幼稚園でも同じであると思う。</p> <p>支援体制、協力体制が拡充していくことを強く望み、報告を終わる。</p>
高橋会長	<p>小金井市では、幼稚園は少し前まで総務課が所管していたが、今は教育委員会の学務課が所管しているとのこと。私立の学校は、幼、小、中、高、専門学校、大学とあるが、例えば東京都であれば私学振興課というところで所管していて、教育委員会ではない。</p> <p>所管内容は私学助成に関わることが主たることである。私立学校法で私学の建学の精神とか、独自性というのは言われている。行政的な介入ということではない。</p> <p>実際には文部科学省を通じて通達がある。ダイレクトには入っていない。私立の独立性というところで、曖昧にしているということがある。</p> <p>私は、一昨日と昨日、兵庫の城崎温泉で開催された全国私立学校の夏季研究</p>

	<p>集会で特別支援教育の協同研究者として参加した。</p> <p>私立学校には実は、障がいを持つお子さんは幼稚園だけでなく、幼、小、中、高と沢山いらっしゃる。大学もそうだが、実際には直接的な財政整備がないまま独自に行われていった。</p> <p>全国実態調査をしてその成果を文部科学省に届けるために活動している。幸いなことに、今年度の予算から私立学校の特別支援教育に関する予算が、40億円予算化された。今、各都道府県において障がいや特別支援に対する対応が認めてもらえれば助成が少し行われる。ようやく行政が私立学校の障がいの子どもや、特別支援教育に対する特別な配慮を、かなり遅れた形ではあるが対応しようという動きが出てきた。これが広がっていくためには、まだ5年10年という時間がかかると思う。</p> <p>そんな中、自前の赤字覚悟でのいろいろな取り組みが開始されているのが私立学校の実態で、特に小金井市は市立の幼稚園が無いので、本来であれば公的な財政的な支援があってもいいと思うが、それが無い中でやっているという事である。</p> <p>今後、児童発達支援センターができ、巡回相談という新しい事業の展開があるので、そこも含めて就学前について、いろいろなご意見をうかがいたい。</p>
馬場委員	<p>児童発達支援センターの事業詳細計画の11ページを参照、巡回相談のことが書かれている。実施時期については検討中となっているが、どういう見込みなのですか。また、もし実施するとなると、保育課の巡回チームと業務が重複するが、その調整はどう考えているのですか。</p>
堀池委員	<p>保育課の巡回相談は保育施設等の職員からの要望で、専門職員が出向くことになる。現在は、保育課所管で巡回相談はやっているが、今後、小金井市の地域支援事業の中で、児童発達支援センターの巡回相談事業と、どのように統合していくかは、まだ検討中で今後の話し合いで決めていく予定。</p> <p>現在、児童一時預かり事業も検討中で、優先順位や人員配置の都合もあり、調整しながらなので、実施時期は今お話しできる段階ではない。</p>
馬場委員	<p>それでは、今、巡回相談の対象から漏れている幼稚園についてだけ実施は可能ですか。</p>
堀池委員	<p>幼稚園は保育施設等に含まれている。幼稚園も含めての検討であり、幼稚園だけ先に実施することはない。</p>
馬場委員	<p>私の個人的な意見だが、まず幼稚園を実施すべきで、その後統合という考え方はできないのですか。</p>
堀池委員	<p>確かに、保育園、学校が実施していて、幼稚園は抜け落ちている。</p>
馬場委員	<p>以前に特別支援ネットワーク協議会には出席していた。この件は3年前から言われていて、まったく進んでいないので愕然としている。少なくとも、学校、教育委員会の方では、幼稚園は手つかずになっているので、今回、児童発達支援センターができたことで、まず、幼稚園の巡回相談を実施してからどう統合していくのか話をした方が良いのではと思う。</p>
高橋会長	<p>実際に小金井市の幼稚園児の大半が、小金井市の小学校へ就学しているので、</p>

	そこのケアが無いと、学校に入って初めてびっくりすることになる。抜け落ちている幼稚園を最優先でやるべき。
馬場委員	今ある幼稚園は、3園ですか。
渡邊園長	小金井市内では、6園である。JR中央線の南側に4園、北側に2園。
馬場委員	巡回相談の回数を設けるなどして実施してみてもどうか、全部受けるのではなく。やってみない事には状況が分からないので、統合する時の案も出ないと思う。
高橋会長	小金井教育委員会から出される財政的な支援は、加配のための特別支援事業費として、月に2万円だけですか。
渡邊園長	それ以前に、例えば施設にお金を掛けたい時、幼稚園協会を通じて市から補助が出るが、幼稚園協会で受け取ったものを各幼稚園へ分配すると年間9万円で、とても施設の更新はできないのである。一園当たり年間で9~10万円で、しかも、そこに研修費が入っているので、研修でほとんど使ってしまうと、障がいを持ったお子さんを受け入れるための準備をして、加配のための特別支援事業費を受け取る段階には至らない。
高橋会長	小学校も中学校も各学校で独自の特別支援教育の内容を確認していくのは問題もあり、困難である。機能集約で、児童発達支援センターができ、各幼稚園がその機能を活用していくことが望ましいと思う。
渡邊園長	障がい児用の自動車とか、ボランティアの職員とかいろいろいて、幼稚園の方に力を貸していただけるのであれば、相談をしながら、自分たちの施設でもこのくらいの事はできるかどうか検討していけると思う。
高橋会長	小金井市の三者、保育課と教育委員会と児童発達支援センター、巡回指導のあるところを一元化していくと財源的にも、柔軟に対応ができ、効率が良くなると思う。その辺りの検討を市にお願いしたい。
馬場委員	保育所等訪問支援事業で、受給者証と保護者の要請があれば職員を派遣すると児童発達支援センターにあるが、幼稚園も対象ですか。
堀池委員	幼稚園も対象である。
馬場委員	小、中学校は対象ではないのですか。
堀池委員	小、中学校も対象である。
馬場委員	児童発達支援センター事業詳細計画の9ページに「連携体制図(案)」があり、就学相談のところに、児童発達支援センターから矢印があり、「現場職員からの相談に対する助言、指導など」と記載されているが、ここは保育者からの要請があれば就学相談にも対応していただけるのですか。
堀池委員	就学相談と保育所等訪問は違うのではないかと。
馬場委員	それでは、就学相談には児童発達支援センターは関わらないのですか。
堀池委員	そこは、今後の課題で、学務課からも話が出ているが、三部七課の中に様々な会議があり、その中に就学に関する会議に参加してほしいとか、保育園の個別の会議に参加してほしいとか、児童発達支援センターの職員にお願いをしている。それが就学相談なのかはこの場でははっきり言えない。
馬場委員	就学相談でトラブルが多い。なぜ、トラブルが多いかと言うと、1対多の関係

	<p>となっているためである。親は一人で、片や判定委員と先生方とで子どもを評定する。その時に、どなたか助言する方がいないと、立場的に弱く、心理的な圧迫も受ける。この図にある現場の職員からの相談というのは教育委員会側からすれば、行かせたい所が決まっているわけであるから、そこでは相談しないはずである。</p> <p>ここでニーズがあるのは、保護者の方からの相談支援のニーズが高い。就学相談は狭間で、保育園でもなく学校に入っているわけでもない。学校に入ったら巡回相談を呼べるのですか。</p>
堀池委員	<p>そうである。</p>
馬場委員	<p>しかし、就学相談はどこにも属していないので、ここに関与すべきで、親からの相談があった時に、例えば判定会議に参加していただけるなどの道筋ができないですか。</p> <p>子どものことを良く知っているのは、療育をやってきた、ここの職員ではないですか。</p>
矢野副会長	<p>小金井市の教育委員会の指導部の中に就学相談委員という方が専任で2～3人いて、その方たちが、就学前の施設から、特別支援学校か学級か、通常学級か進路に迷っているから、検討してくださいと上がってきたら相談を受けている。</p> <p>就学相談委員は、学校の管理職経験者で、親御さんの面接をして話を聞き取り、子どもの観察をし、資料を作る。就学相談委員会というところで、必要に応じ事前に心理カウンセラーの発達診断をし、医師を受診して所見をもらう。行動観察部というところで心身障がい者学級や特別支援学校の就学相談委員になっている教員が来て行動観察をして、その後、観察した結果を判断するのと、就学相談委員の人が親御さんから受けた要望等、いろいろな資料を基に協議をするという流れになる。そこで、特別支援学校へ行くのか、通常学級に行けるなどの話をするのが就学相談委員会である。</p> <p>事前に、親御さんの面談、相談は就学相談委員の先生とされて就学相談委員会に上がってくることになっている。就学相談委員会のメンバーは親御さんとは直接面談はせず、子どもの観察だけになる。</p>
高橋会長	<p>かつての、就学指導委員会という名称だったころと変わっていない。実際には相談とは言えず、指導である。今、就学相談委員会の委員の構成を見ると、実に多様で、中には保護者が参加しているケースもある。</p> <p>児童発達支援センターができて、就学の様々な支援に関わる時代になったので、就学前の方々、保護者の方々も、会して相談し、本当に子どもの行く場所が妥当かどうか丁寧に議論をする場として、この機会に変えていくべき。</p> <p>出来るだけ機関が関わって、就学前の関係者も関わって、尚かつご家族の方も関わる形になればと思う。</p>
馬場委員	<p>面談の時に、学校の先生と親御さんでなく、児童発達支援センターの相談員の方が関与出来るような形、もしくは発達の判定委員会の中には必ず児童発達支援センターの方が入ってほしい。この2点。</p>
高橋会長	<p>教育相談員の方は、元管理職で、現場からもかなり離れてやってきた方が多</p>

	<p>く、そこに、今の親と大きなギャップ、年齢的にも大きなギャップがあり、本人とは子ども、孫くらいの差がある。60歳過ぎた方が20歳代の方とやり取りするので、大きなギャップがあり、第三者が入って調整的にできる形にしないとだめだと思う。</p> <p>新しい制度ができ、うまく組み込むことができればと考える。馬場委員の意見には賛成である。</p>
堀池委員	<p>先程の、馬場委員からの2点のお願いですが、就学相談の時に同席することと、判定委員の中に、児童発達支援センターの職員が入ることですが、基本的には、相談がどのような日程で、どう組みまれていくか分からないが、人数が不明で、たぶん対象者がかなり多くなるので児童発達支援センターの職員がそこに時間を割くのは難しいと考える。人員体制的にも厳しいのかと思う。</p> <p>渡邊園長から発達支援シートの話があったが、学校の受入体制とかいろいろあるから、意見を書くことができるかどうか分からないが、そこで何かしらの形で関わることは出来ると考えている。</p> <p>2点目の、判定委員の中に、児童発達支援センターの職員が入ることについてですが、学務課が所管しているので、今後、学務課との調整になるが、課題として報告する。</p>
高橋会長	<p>就学相談は毎年、11月、12月に多い、それは翌年の進学に向けてのことであり、日程的には忙しい状態。今後、児童発達支援センターが機能していけば、事前にいろいろなデータを把握しているので、丁寧につなげていけるはずで、それが役割である。</p> <p>児童発達支援センターがどこまで子ども達を捕捉できて、療育等で対応していけるかが決め手で、児童発達支援センターの自立がイコール、就学相談の中味の充実に繋がる。</p> <p>突発的な会議は、熟知した方が必要になるが、継続的な経緯があれば、文書的な繋がりで大丈夫だと思う。</p>

## (2) その他

一同	特になし。
----	-------

## 3. 報告

### (1) 児童発達支援センター「きらり」の進捗状況について

堀池委員	<p>7月14日(日)に行われた、「きらり」の開設に向けた「発達障害の理解と支援」をテーマにした講演会についてご報告させていただく。</p> <p>講師に東京学芸大学の高橋智先生、藤野博先生をお迎えし、当日は100人を超える来場者の方にお越しいただき、大変好評のうちに開催することができた。高橋智先生には発達障害児の「食」に関する困難とニーズの実態についての大変貴重なご講演をいただいた。</p> <p>2点目、10月の「きらり」のオープンを前に、8月から来所による相談業務</p>
------	---



	<p>を開始する。</p> <p>場所は市役所の自立生活支援課または保健センターで行う。</p> <p>自立生活支援課については8月5日からの毎週月曜・水曜、保健センターについては8月9日からの毎週金曜。時間はどちらも午前10時から午後4時。電話での予約を7月16日から開始した。</p> <p>昨日までの受付状況ですが、一般相談が34名、放課後等デイサービスが14名、計48件の予約をいただいている。</p> <p>相談業務の開始については、7月15日号市報とHPでもお知らせしている。</p> <p>3点目、「きらり」の開設前に市民向けの施設の見学会を行う予定。日時は9月5日(木)から7日(土)の午前9時半から11時半、午後1時半から4時半。一般開放いたしますので、ご自由にご覧いただける。注意事項として、スリッパ等の室内履きをご用意ください。車での来場はできません。</p> <p>9月1日号市報とHPでもお知らせする。</p> <p>4点目、8月25日(日)の小金井市総合防災訓練ですが、第三小学校で行う予定。近くに障害者福祉センターがありますので、障害者福祉センターを活用して、仮称「福祉避難所開設訓練」の実施を予定している。内容については、各機関と調整中である。決まりましたら、8月の地域自立支援協議会でもお知らせする予定。</p> <p>5点目、小金井市内に新たな放課後等デイサービス事業所が8月1日から開所になる。事業所は貫井北町1-6-22日光ビル小金井1階、名称が「びいぼ」、こちらは、こげら会というところが開設することになっている。小金井市としては、いろいろな事業所をオープンしていきたいと思っている。</p>
--	---

(2) 市内防災行政無線の整備について

堀池委員	<p>前回の協議会で、防災行政無線が聞こえにくいということに関して、委員からその後の経過について質問があった。</p> <p>防災・災害対策については、1月以降に再度、テーマ別検討で協議されることとなっているが、このたび、所管する地域安全課から回答をいただきましたので、報告する。</p> <p>なお、高橋会長から前回ご質問のあった夕方のチャイムは、5時の「ふれあいメロディー」のことと思われるが、防災無線と同じ設備である。</p> <p>(以下、地域安全課回答内容)</p> <p>平素より、小金井市の防災行政にご協力いただき、誠に有難うございます。防災行政無線の整備における市の現状ですが、以下①～③のとおりでございます。</p> <p>① まず、「ふれあいメロディー (定時放送)」についてです。</p> <p>本市では、平成25年6月1日から、「ふれあいメロディー (定時放送)」の曲目を変更し、機器の動作確認を行いました。</p> <p>曲目の変更直後は、放送音について様々なご意見をいただきましたが、これ</p>
------	--

	<p>らの意見を参考に音量調整を行ったところ、市民の方からの放送音に関するご連絡は、極端に少なくなりました。</p> <p>② 次に、「自動音声応答サービス」と「音響エリア調査」についてです。</p> <p>昨年度の市地域自立支援協議会にてお伝えしたとおり、平成 24 年度に、放送音の聞こえづらい地域への対応として、放送内容を電話で確認できる「自動音声応答サービス」の導入や小金井市全域での「音響エリア調査」を実施しました。</p> <p>調査結果によると、幹線道路（小金井街道・新小金井街道）や武蔵小金井駅南口等の通行量の多い地域が、放送が聞き取り難い箇所として、挙げられております。また、一部（東小金井駅の北西部等）で放送の聞き取り難い地域があったとのことです。これらの地域については、業者を通じて原因を再度究明し、具体的に対応を行う予定ですが、放送音は、雨・風等の気象条件や騒音等により大きく影響を受けますので、緊急措置として、まずは、スピーカーの向きを調整する等の対応をしたいと考えております。</p> <p>③ 平成 24 年 11 月に実施された「J－A L E R T 全国一斉情報伝達試験放送」では、市民の方から「聞こえづらい」とのご意見を 3 件いただきました。また、市においても試験放送を確認しましたが、若干音声小さく感じたことから、設置業者に確認したところ、他市においても同様に音声が小さく放送されたとの報告がありました。</p> <p>国（総務省消防庁）に確認したところ、送信した音声レベルについては調整できないことから、各自治体に設置してある機器で放送音量を調整するよう指示があり、現在、設置業者と機器の音量設定について調整中です。</p> <p>なお、本年も 9 月 11 日（水）に J－A L E R T 全国一斉情報伝達訓練を行う予定です。</p> <p>防災行政無線の音声については、従前より市民の皆様から様々なご意見をいただいているところです。</p> <p>また、小金井市としても災害時の情報収集・伝達等については、その手段を多様化するなど、より強固な体制を構築する必要があると考えています。</p> <p>「災害に強いまち」を目指し、今後も継続して、防災行政無線の課題解決に向け努めてまいります。</p> <p>報告は以上。</p>
馬場委員	「自動音声応答サービス」は、聞こえ難い場合に電話をするとテープが流れるという理解でいいですか。
堀池委員	電話で確認できる。
高橋会長	児童発達支援センターの見学会は、行くと職員が説明してくれますか。
堀池委員	説明が受けられる。
矢野副会長	<p>10 月 1 日以降に、運営が開始されてから地域自立支援協議会で時間を取って、実際やっているところを見学したい。後日相談したい。</p> <p>資料 2 ですが、東京都社会福祉協議会で発行している本の中に、障がいのあ</p>

	<p>る兄弟姉妹の会の方で、兄弟姉妹もこんないろいろな場面で思い悩み苦しんできたということをまとめた本が出ている。その中に兄弟姉妹の会の人達が、本人や親、兄弟のそれぞれの時期のどんな課題や困難を抱えているか整理した表を作ってくれている。それぞれの時期にどんな支援が必要か、ネットワークを考えていくにも参考になると思ったので、その部分だけコピーしました。</p> <p>800 円くらいの本なので、良かったら買って読んでいただければと思う。兄弟の人達が、本当にその時こうだったと書いている。</p> <p>資料 3 は、小金井特別支援学校で、特別支援教育のコーディネーターが理解教育推進部を作って、そこで交流教育等を担当しているところで、地域の人達にも分かってもらうために、作ったパンフレットである。学校へ特別支援教育としてコーディネーターが派遣された時に、地域の小、中学校にパンフレットを持って行って使っているもの。</p> <p>以上、2 点の資料。</p>
高橋会長	特に、兄弟姉妹の会の資料は、今後の部会での検討に参考になると思う。

(3) その他

一同	特になし。
----	-------

4. 事務連絡

(1) 次回（第 14 回）の開催について

高橋会長	事務局よりお願いする。
事務局 (藤井係長)	次回会議は、8 月 20 日（火）の 14 : 00～16 : 00。場所は、小金井市市民会館「萌え木ホール」A 会議室となる。

(2) その他

一同	特になし。
----	-------

以上